



# 山形県公報

令和6年1月26日(金)  
第473号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定の取消し……………(高齢者支援課) ……73
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 農用地利用集積等促進計画の認可……………(農村整備課) ……74
- 都市計画の変更の案の縦覧……………(都市計画課) ……同
- 同……………(同) ……75

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(中央病院) ……同
- 同……………(同) ……同

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第63号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定を次のとおり取り消した。

令和6年1月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	居宅サービスの種類	指定取消年月日
株式会社シンセイ	訪問介護事業所 新生 最上郡戸沢村大字蔵岡字出舟1667	訪 問 介 護	令和 6. 1. 23

### 山形県告示第64号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、村山北部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年1月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	村 岡 藤 弥	北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原145番地 1

**山形県告示第65号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年1月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
寒河江市	9者	寒河江市大字寒河江字上原49番1ほか25筆
河北町	1者	西村山郡河北町谷地字十二堂785番
大江町	2者	西村山郡大江町大字富沢字上台213番1ほか13筆
村山市	5者	村山市大字湯野沢字南原931番2ほか65筆
川西町	12者	東置賜郡川西町大字中小松字荒小屋2593番ほか56筆
長井市	1者	長井市勸進代字平前3458番
小国町	1者	西置賜郡小国町大字若山字館718番ほか1筆
白鷹町	4者	西置賜郡白鷹町大字高玉字鹿島前二2193番ほか10筆
鶴岡市	6者	鶴岡市野田目字大坪26番ほか51筆
三川町	7者	東田川郡三川町大字成田新田字中城352番ほか31筆
庄内町	31者	東田川郡庄内町吉岡字上南81番ほか352筆
遊佐町	6者	飽海郡遊佐町小原田字稻荷27番1ほか54筆

2 認可年月日

令和6年1月12日

**山形県告示第66号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和6年1月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 都市計画の種類及び名称

- (1) 種類 長井都市計画道路
- (2) 名称 3・4・1号長井駅海田線、3・4・3号四ツ谷宮前線

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 3・4・1号長井駅海田線
  - イ 追加する部分 長井市栄町
  - ロ 削除する部分 長井市栄町、長井市本町一丁目
- (2) 3・4・3号四ツ谷宮前線
  - イ 追加する部分 長井市栄町

ロ 削除する部分 なし

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和6年1月26日から同年2月9日まで

(2) 場 所 県土整備部都市計画課及び置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課並びに長井市役所

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第67号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和6年1月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 都市計画の種類及び名称

(1) 種 類 山形広域都市計画道路

(2) 名 称 3・2・201号山元蔵増線

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 追加する部分 天童市小関一丁目、小関二丁目、交り江四丁目、交り江五丁目

(2) 削除する部分 なし

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和6年1月26日から同年2月9日まで

(2) 場 所 県土整備部都市計画課及び村山総合支庁建設部都市計画課並びに天童市役所

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年1月26日

山形県立中央病院長 武 田 弘 明

1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量 泌尿器科内視鏡システム賃貸借 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623

3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年11月27日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

ティーメディクス株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

5 随意契約に係る契約金額 1件当たり40,165.4円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約による理由

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年1月26日

山形県立中央病院長 武 田 弘 明

1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量

手術室内視鏡システムNo.2（呼吸器外科）賃貸借 一式

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年11月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
ティーメディクス株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 1件当たり22,799.7円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
令和 5.12. 8	第461号	1221	10	許可	免許